

令和7年4月1日

兵庫県認証食品受証者各位

ひょうごの美味し風土拡大協議会
会長 池田 潔

令和7年度兵庫県認証食品新ロゴマーク入り包装資材版下作成助成事業
実施要領の制定について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年度に引き続き兵庫県認証食品の認知度向上と販路拡大を支援することとし、新しい認証食品ロゴマークを包装資材に印刷するためのデザイン費及び版下作成費の一部を助成する「兵庫県認証食品ロゴマーク入り包装資材版下作成助成事業実施要領」を別添のとおり制定しましたので、お知らせします。

なお、この事業を活用される場合は、別紙をご確認のうえ、必ず事務局の承認を受けてから、包装資材を作成してください。(申請後2週間が経過しても事務局から連絡がない場合はお問合せください。)加えて、包装資材完成後、印刷・デザイン事業者への支払いを済ませたうえで、事業完了後1ヶ月又は令和8年3月19日(木)のいずれか早い日までに、当協議会に実績報告をしてください。期限を過ぎると助成金を交付できませんのでご留意願います。

また、年度内であっても、予算額に到達次第、申込みの受付は終了としますので、ご注意ください。

※今年度より、過去に本助成を受けた認証食品の包装資材に係る経費、過去に本助成を受けた包装資材に類似すると協議会が判断した包装資材に係る経費は助成の対象外とします。

【事務局】

兵庫県農林水産部

流通戦略課ブランド戦略班

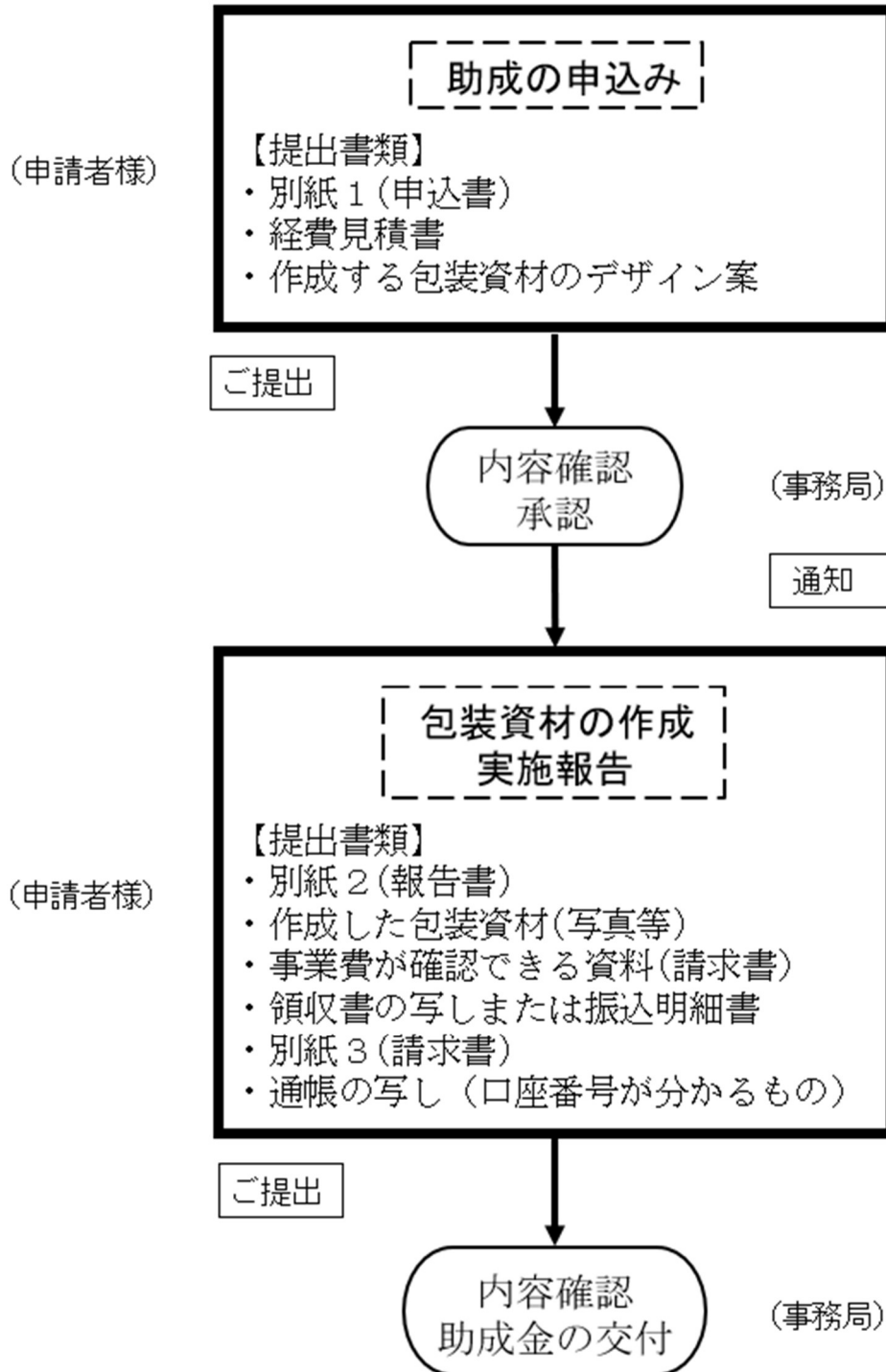
担当：沖

TEL：(078)362-3486 (直通)

FAX：(078)362-4276

メール：Kaori_Oki@pref.hyogo.lg.jp

【参考】事業の流れ



※事務局が承認する前に作成された場合は、助成できませんのでご注意ください。